

## 引越管理者講習について(お知らせ)

利用者のサービスのレベルアップを図ることを目的とした標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

<注意>『引越管理者講習』は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、引越に関わるすべての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、「引越管理者講習」を受講される方は、「引越基本講習」を修了していないと受講できません。  
また、「引越管理者講習」は、3年ごとの再受講が必要です。

### 記

1. 日時 平成27年11月6日(金) 講習時間 10時00分～16時00分  
\* 受付 9時30分～9時50分 (かならず時間厳守願います)
2. 場所 兵庫県トラック総合会館 3F  
神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL078-882-5556
3. 講習内容 ・問題解決のための手法と事例研究(グループ討議)(仮題)
4. 受講対象者 引越管理者講習 <平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者>  
※平成24年度引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)の時期となります。
5. 定員 40名
6. 受講申込み方法〔申込期日〕 平成27年10月23日(金) 必着 \* (FAXも可)  
引越管理者講習 : ㊸引越管理者講習〔申込書兼受講票〕の写し  
\* ㊸引越管理者講習〔受講票兼受講票〕は、(一社)兵庫県トラック協会のホームページ(掲載)のPDFからダウンロードをお願いします。
7. 受講料  
会員 2,000円(兵ト協引越部会員は、基本・管理者講習併せて2名まで部会で助成します。)  
非会員 3,500円  
※受講料は、当日徴収します。
8. 申込先(問い合わせ先) (一社)兵庫県トラック協会 業務部  
電話 : 078-882-5556 FAX : 078-882-5565

### ○ 講習当日に持参〔受付時提出〕

引越管理者講習 ㊸引越管理者講習〔申込書兼受講票〕の本票を提出して下さい(名刺もご持参ください)

**\*修了証発行に必要ですから、当日写真を持参の方は、忘れずにお持ちください。\***

※筆記用具 鉛筆(HB・2B)、消しゴム、蛍光ペン(色問わず)

【顔写真の注意事項】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真
- ・運転免許サイズ(縦:3.0cm×横:2.4cm)
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。

※ 事前に受講申込みされていない方、受付時に上記の受講票が未提出の方は受講出来ません、ご注意下さい